

会報

★ 広島県高P連

発行所

広島市中区八丁堀11番28号
朝日広告ビル4F

広島県高等学校
P T A 連 合 会

電話(082)223-3347
FAX(082)223-3351

HP hiroshima-koup.sakura.ne.jp

NO. 164

平成三十年度 広島県教育委員会 意見交換会

平成三十年十一月三十日、広島県教育委員会事務局教育長室において、平成三十一年度要望書の提出と意見交換を行いました。

県高P連からは、伊福会長、総務委員長、関係課長、担当者合わせて十二名が出席しました。

総務委員会では内容の濃い三回の会議を経て要望事項を八項目にまとめ、県教育委員会の現状や方針について考えを伺いました。

要望事項の項目ごとに担当課から説明があり、続いて総務委員が意見を述べました。

説明と意見交換を合わせて六十分という短い時間でしたが、有意義なものとなりました。

概要は、次のとおりです。

一 学校の活性化について
(一) 一学年一学級規模の全日制高等学校においては、学校関係者や地域関係者、市町等で構成される「学校活性化地域協議会」において検討された活性化策に基づき、地域の皆様方や市町からの御支援・御協力のもと、学校の活性化に取り組んでいる。その結果、学校全体が活気づいた、新たな魅力が作られた、入学者が増加しているなどの成果が出ている学校もある。県教育委員会としては、引き続き、

「学校活性化地域協議会」へ事務局職員を派遣し、あるいは必要に応じて学校訪問を行い、校長へ指導・助言を行うなど、緊密な連携を図りつつ、各学校において生徒・保護者のニーズに応え、魅力的な特色のある教育活動が行われるように必要な支援を行ってまいりたい。

(二) ICTの環境整備については継続した整備をしていきたいと考えており、昨年度から県立高校三校、特別支援学校二校をモデル校に指定しタブレット端末などを整備して、学校種別に応じたICT機器を活用した効果的な授業方法についての実践研究、活用例、ノウハウの蓄積などを行っており、こうして得られたノウハウは、各学校での授業公開等を通じて発信していくとともに、効果的な活用例等を全县に周知していきたいと考えている。



また、より主体的対話的で深い学び

につながるグループによる協働学習、個別学習でのICT機器の活用方法やノウハウ蓄積についても引き続き授業実践、研究を行うとともに、それを支える効率的で効果的な環境整

備についても引き続き検討していきたいと考えている。

(三) 高等学校の定時制・通信制課程については、これまでは、就業等の事情により全日制課程の高等学校に進学できない生徒のための教育の場として、役割を担ってきた。近年では、高等学校を退学して再び入学する生徒や、中学校時代に不登校の傾向があった生徒など、様々な事情や背景を持った生徒の学びの場として重要な役割を担っている。

こうした役割を十分に果たすためには、個々の生徒の実情やライフスタイルに応じた、柔軟な学びの場を提供できる学校の整備が必要である。

このため、広島県と広島市が共同で設置し、平成三十年四月に開校した「広島市立広島みらい創生高等学校」では、午前、午後、夜間の幅広い授業時間帯があり、また、毎日登校して学習することも、通信教育により学習することも可能で、自分のライフスタイルに合った授業を履修しながら卒業を目指すことができる。

また、一人一人の生徒を担当し、様々な指導に当たる「チューター制度」の導入や、少人数指導の充実を図ることで、個に応じたきめ細かな指導体制を整備するとともに、スクールカウンセラー等を配置して相談体制を充実させ、「生徒の居場所づくり」の工夫を行っている。こうしたことにより、生徒一人一人の個性を最大限に伸ばさせ、社会で活躍できる人間性豊かな人材の育成を目指している。

また、平成三十一年度から呉地区の定時制課程についても再編整備を行い、生徒のニーズや進路希望に応じて従来よりも幅広い学習を可能とするため、呉工業高等学校の定時制課程に、新たに「キャリアデザイン科」を設置する。

県教育委員会としては、このような取組により、定時制・通信制課程において多様化するニーズに的確に対応していくための多様な学びを提供することで、生徒一人一人に対し、社会的・職業的自立のために必要となる力を育成する教育活動を行ってまいりたい。

(四) 特別支援学校では障害のある幼児児童生徒の自立・社会参加を目指して少人数指導を行っている。障害に応じて三人制や六人制の少人数指導を国の定めた基準に基づき、自立支援を行っている。また、平成二十七年より広島版学びの変革アクションプランに基づき主体的な学びを促す授業の改善に取り組んでいる。校内の合同授業、地域の学校との交流及び共同学習については、内容の検討を行いながら幼児児童生徒の「主体的な学び」を促すことを視点に、必要性和効果を踏まえて計画、実施するよう、引き続き学校を指導していく。

(五) 教務事務支援員、現在はスクール・サポート・スタッフと呼んでいるが、平成二十七年より教員の事務的業務をサポートすることを目的として配置している。

配置校の教員を対象に実施したアンケート調査では、七割を超える教員が、



スタッフに業務を依頼することにより授業準備や教材研究等にかける時間が増えたと回答しており、子供と向き合う時間の確保に向けて、大きな効果が出ていると考えている。

厳しい県財政状況の中、配置校を増やすのは非常に難しいが、今後も継続して配置できるように努めていきたい。

学校の事務室に措置している非常勤の事務職員は、事務室業務の支援として九学級以上の学校に配置しており、今後とも学校規模や事務室の状況を把握し支援をしていきたい。

(六) 学科の特性に応じた施設設備については、校長からのヒアリングや必要に応じて現地調査を行い、各学校の実情やニーズを把握した上で、県教育委員会において関係課と協議しながら整備したいと考えている。

専門教員の配置については、高等学校の教職員は公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律というものが、これを基準に配置をしている。今後も、それぞれの学科に応じた適正な定数の配置に努めたい。

人事配置について、情報、農業、工業、商業、家庭、看護、福祉等の専門教科の教育に携わる教職員の人事異動については、個々の教職員の状況や全体的な動向

を踏まえて行っている。また専門教育にかかわる先生方、特に資格取得や各種協議会における指導等専門性の高さというものをもちの方々もおられ、校長先生方の意見を聞きながら適材適所となるよう人事配置を検討している。また更に優秀な先生方を採用して行く事、あるいは採用している先生方の技能の向上、人材育成、適材適所等の人事配置と合わせて検討している。

二 卒業後の進路の取組み強化について

(一) 進路指導主事研修等の機会を通じて各学校におけるキャリア教育の充実を促進するとともに、関係機関と連携し、職業意識の形成を図るための就職ガイダンスを開催したり、高校生合同就職面接会を実施している。

また、就職前の不安解消や就職後の職場定着を促進するために高校生就職内定者支援講習会を県内六会場で開催するなど、新卒者の就職支援について総力を挙げて実施している。

経済団体等への訪問については、県教育委員会の幹部が七月に訪問し、新規高等学校卒業生に関する求人状況等について情報交換を行った。今後も、高校生を取り巻く雇用環境の充実・改善に努めていきたい。

特別支援学校では、一人一人の障害の特性などに応じた就職指導の推進、就職先の開拓等、就職支援のためにジョブサポートティーチャーの配置をしている。

平成三十年度は、昨年度と同数の十二名を県立特別支援学校全校に配置し、職

場実習や就職先となる企業の開拓や関係機関との連携等を行っている。

また、高等部生徒を対象にした技能検定を実施し、働くために必要な知識や技術、態度が身に付くよう広島ビルメンテナンス協会や広島県スーパーマーケット協会等の企業団体との連携を行っている。

更に「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」という特別支援学校の高等部生徒の就職を応援していただいている企業の登録制度を設けている。職場実習の受け入れや、作業学習への助言など登録企業の協力により特別支援学校の職業教育の充実を図っている。登録企業数が約三百社あるが、引き続き企業へ働きかけ、生徒の就職の実現のために努めていきたい。

(二) 特別支援学校高等部の進路先は、企業などへの就職、大学や教育訓練機関への進学、施設、医療機関への入所、通所などがある。

生徒が希望する進路の実現に向け全ての学校で「進路指導の手引き」を作成し、進路指導部が中心となって組織的、計画的に進路指導を進めている。

JSTも全校に配置し、取り組んでいる。技能検定については、生徒の働く意欲やスキルの向上を図るため、広島県独自の認定資格を平成三十年度は五分野（清掃、接客、ワープロ、食品加工、流通・物流）で年二回実施。延べ二千人余りが挑戦している。

平成三十年三月卒業生で就職者百七十六人、就職率四十一・一％と過去最高

平成31年度要望事項

1 学校の活性化について

学校教育の活性化を図り日本一の教育県実現のための取組をお願いします。

- (1) 1学年1学級規模の全日制高校は、地域と一体になり「学校活性化地域協議会」を設置し、それぞれの学校が特色ある学校づくりに取り組まれ活性化を図られている所です。小規模校の活性化の取組について理解を頂くとともに学校活性化地域協議会の意見を尊重し、より一層の支援をお願いします。
- (2) 本県は、全国的にも見てもICT機器の整備状況は遅れておりますが、昨年度、ICT活用モデル校を指定し、効果的なICT機器の活用方法についての実践・研究を行っていると考えております。実践研究成果を各校に伝えるとともに、速やかに全校にICT機器の環境整備を行い、機器を活用した効率的・効果的な教育を進めるようお願いします。
- (3) 高等学校定時制・通信制課程における教育について、生徒一人一人を尊重したきめ細かい教育活動が引き続き行われるようお願いします。
- (4) 特別支援学校教育について、個々に応じたきめ細かい教育はもちろんのこと、校内での合同授業、また、地域の学校との交流の促進を図るようお願いします。
- (5) 教務事務支援員は教員の業務負担改善に大きな効果があります。教務事務支援員の全校配置と勤務時間増をお願いします。また、学校事務支援員についても全校配置をお願いします。
- (6) 専門学科・総合学科の特性に応じた必要な施設の整備及び更新並びに専門教員の配置をお願いします。

2 卒業後の進路の取組強化について

今年度の求人数は過去最多と報道されていますが、自分の能力や適性にあった職が分からないまま就職し、3年以内に離職する生徒も少なくありません。キャリア教育の更なる充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、生徒に適した就職先確保の取組をお願いします。

- (1) 進路確保のため引き続き経済団体等への要請活動をお願いします。
- (2) 特別支援学校卒業生は進路確保に困難を極めています。企業・施設等受け入れ先拡充の取組強化をお願いします。

3 心の問題や、発達障害に対する支援について

いじめ、心の悩みやストレス、発達障害、災害等によりカウンセリングを必要としている子供が多数います。

スクールカウンセラーを増員して頂いていますが、引き続き希望する全ての学校へ配置するとともに相談時間の増加をお願いします。また、7月の豪雨災害により精神的に不安になった子供もおり、緊急時には年次計画でなくスクールカウンセラーの派遣をお願いします。

4 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について

児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進をお願いします。

- (1) 老朽化した校舎及び劣化したグラウンドの改修工事の取組をお願いします。また、アスベストの対策がされていない校舎については至急除去をお願いします。改修工事の施工にあたっては、ヒアリング・実態調査を行い、工事計画の周知をお願いします。また、時代背景に伴いトイレの洋式化などバリアフリーを進めてください。
- (2) 昨今の猛暑による熱中症対策、学習環境の改善のため、空調設備が欠かせません。特別教室、準備室へのエアコンの設置をお願いします。また、現行の空

調設備設置区分の見直しを行い、公費での設置をお願いします。特に小規模校では経費負担が困難なためPTAでの普通教室等の空調設備設置ができていません。至急公費での設置をお願いします。

高等学校も空調設備が国の補助対象になるよう働きかけをお願いします。

- (3) 児童・生徒の安全確保のため、登下校時の安全対策(通学路の改修、街灯、防犯カメラ等)が図られるよう、広島県はもとより市・町及び関係機関と連携した取組をお願いします。
- (4) 校内への携帯電話等の持込禁止のため、PTAで公衆電話を設置している学校もありますが法人税等維持費の負担に苦慮しています。連絡手段確保のため公費による公衆電話の設置をお願いします。また、校外で災害に出会ったときの連絡手段の確保のため、必要な個所に公衆電話設置を働きかけるなど、緊急連絡手段の構築をお願いします。
- (5) 過疎地の交通機関は大幅に減便され、生徒の学校生活に支障が起きています。通学にかかると交通機関の確保のための支援をお願いします。
- (6) 7月の西日本豪雨災害、4年前の広島土砂災害など災害は何時起こるか分かりません。校地周辺及び校舎・施設の危険個所の把握と課業中に起きた場合に安心して対処ができるように防災対策と防災教育に取り組み、不測の事態に陥らないようお願いします。
- (7) 教職員の飲酒運転、セクハラ・体罰等違法行為が後を絶ちません。未然防止へのより一層の取組と教職員の資質向上の取組をお願いします。

5 いじめ防止について

命を大切に教育を充実させるとともに、いじめの未然防止のための取組をお願いします。また、いじめが発生した場合は、積極的な情報開示と保護者を含めた関係者全員による意見交換の場の設定をお願いします。

6 部活動活性化への支援について

部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部とともに生徒のニーズに応じた指導者の配置、環境の整備等、部活動活性化の支援をお願いします。

- (1) 希望する全ての部へ外部指導者の配置をお願いします。更に指導回数増加をお願いします。特に小規模校の部活動指導者について格段の御配慮をお願いします。
- (2) 施設・設備の充実及び器具等の予算措置をお願いします。
- (3) やむを得ず校外施設を利用する場合に係る経費補助をお願いします。

7 情報化社会と携帯電話・スマートフォンへの対応について

高校生の16%はネット依存の疑いが強いとの調査結果があります。子供の携帯電話等の使用責任は保護者にありますが、SNSによるいじめなど様々なトラブルも発生しています。子供が加害者、被害者にならないように、情報モラル教育の更なる充実をお願いします。また、携帯電話やスマートフォンの学校への持込は原則禁止ですが、家庭や社会では必要なツールであり、7月の西日本豪雨災害、4年前の広島土砂災害が登下校中に発生していた場合には連絡手段がありません。再度、「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」を開催し携帯電話等の使用についての協議をお願いします。

8 各校PTAへの理解と支援について

PTAが運営する食堂・購買事業について、各校とも厳しい状況となっています。引き続き県立学校運営費(自動販売機特別枠)の各校への配分をお願いします。

となった。
引き続き進路指導の充実に向けた授業を実施し生徒の夢の実現に努めたい。
三 心の問題や、発達障害に対する支援について
学校におけるカウンセリング機能の充

実を図るため、県教育委員会としてもスクールカウンセラーの配置拡充を進め、希望する高等学校の全ての学校に配置できるように努力している。
また、七月の豪雨災害により被災し、心のケアが必要な生徒が在籍する学校に

ついては、通常配置してあるかどうかにかかわらず、スクールカウンセラーを派遣しており、今後も各学校の生徒の状況を把握しながら継続して心のケアを行っていく予定である。

四 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について
(一) 老朽化した校舎について、安全面や機能面等の改善を図ることは喫緊の課題であると認識している。そのため、建物の老朽化の現状を踏まえ、平成三十年

三月に策定した「県立学校施設長寿命化方針」に基づき施設の長寿命化の手法を導入して計画的に老朽化対策を進めている。また、劣化したグラウンドの改修工事についても計画的に実施している。

アスベスト対策については、飛散の恐れがあるものについては囲い込み等の必要な対策工事を行っているが、飛散の恐れがないものについては長寿命化などの大規模な改修工事や改築工事に合わせ工事を行うこととしている。

校舎やグラウンドの改修工事に係る工事計画については、早期に全体の各校のスケジュールを示すことは、予算を伴う議会議決案件であることから、難しいところであるが、可能な限り学校に対しても早く情報提供できるように努める。

また、工事に当たっては、トイレの洋式化も含め、各校の実情やニーズを十分踏まえた上で実施することとしており、要望等があれば、学校へしつかり伝えていただきたい。

(二) 特別教室の空調については、それぞれの学校の実情を把握し、必要性が高いと認める箇所については整備を行っている。また、準備室や小規模校における普通教室については、厳しい財政状況の中、老朽化対策など安全面の対策を最優先に実施していく必要があるため、当面、公費による整備は困難である。しかし、教育環境の改善や、防災機能強化の観点から、どのようにして空調設備の整備を進めていくことが可能なか慎重に検討していきたい。

なお、空調整備を補助対象とするための働きかけについては、他の都道府県と連携して文部科学省に要望をしているが、厳しい財政状況の中、まずは子供たちの命にかかわる緊急的な施設整備等の事業の事業量の確保を第一に考えていきたいとの回答であったが、今後も機会を捉えて働きかけを行っていきたい。

(三) 児童・生徒の安全を確保するため、通学路の安全点検や安全マップの作成などの安全管理と、防犯訓練や交通安全指導などの生徒の防犯意識や危険回避能力を高める安全教育の両面を推進するよう各学校を指導するとともに、県警察本部及び市町教育委員会と連携し不審者情報を収集したのち、速やかに当該地域の学校へ情報提供を行い、不審者による被害の未然防止のために注意喚起を行っている。

また、防犯カメラは犯罪予防力の高い生活環境を整える対策の一つとして有用性が認知されていることから、県警察本部において平成三十年一月に防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインが策定され、これらの取組について県教育委員会としてもガイドライン策定の協議に参加し、防犯カメラの普及促進が図られるよう連携している。

引き続き、警察や関係市町教育委員会等の関係機関等に対し連携を依頼するとともに、学校への迅速な情報提供や教職員研修の充実に努めていきたいと考えている。

(四) 保護者等から緊急の連絡が必要な

場合に、生徒が学校にいる場合は学校を通じて連絡が可能であることを生徒や保護者にしっかりと周知する必要があると考えている。登下校中の安全確保や、健康上の理由など携帯電話等を所持する特別な事情等がある場合には各学校が登校の状況、通学の経路等について確認しその必要性を判断して許可することとしている。

(五) 生徒が充実した学校生活を送る上で、通学に係る交通機関の確保は必要不可欠だと認識している。引き続き、JRやバス会社がダイヤ改正をする場合には、県の関係部局とも連携しながら、状況を伝え要望するなどの対応をしていきたい。

(六) 施設面では、県立学校施設は児童生徒の生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所ともなる極めて重要な施設であることから、校舎等の耐震補修工事や体育館の天井撤去工事、高所照明器具の落下防止対策工事を平成二十七年年度末に完了させた。

土砂災害特別警戒区域として公表または指定された区域内の校舎等についても土砂災害に対する建物の強度を検証し、その結果を受けて必要な安全対策を検討、実施している。

今後の土砂災害特別警戒区域の公表、指定の結果、新たに対象となった校舎等についても、速やかに同様の対策を行っていく。

また、大阪府北部を震源とする地震において、通学中の児童が亡くなられたこ

とを受け、県立学校の安全性に問題のあることが確認されたブロック塀等の撤去改修を現在進めている。

今後も関係法令に基づいた定期点検や教職員による日常点検を実施し、危険箇所や修繕が必要のある箇所がある場合については、所要の対策を講じるなど、学校施設設備の防災安全対策に取り組んでいきたい。

各学校では自然災害や児童生徒を守るため「安全管理・安全教育」が実施できるよう学校安全計画を策定し、防災対策と防災教育について研修会や防災教室を開催している。この度の豪雨災害を受け、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の学校については、避難経路や避難場所について再検討し防災マニュアルの見直しを行うように指導している。引き続き、各学校の防災マニュアルの見直しや地域・関係機関と連携した防災訓練を実施するなど防災対策の充実に努めるとともに生徒自らが危険を回避し、適切な判断のもと行動できるよう、防災教育の推進を図っていく。

(七) これまで県教育委員会として不祥事の根絶及び未然防止のために校内研修の充実あるいはすべての学校に体罰、セクシャルハラスメント相談窓口を設置するなどの取組を行ってきた。しかし残念ながら、飲酒運転やセクハラ、体罰事案が絶えない状況となっている。不祥事案というのは影響が極めて大きく、特に子供たちに与える影響が非常に大きいため、教職員課としても深刻な問題と認識

している。また、最も避けるべきわいせつ・セクハラ事案がとどまらないことから、今年度八月十日付けで「懲戒処分指針の改正について」通知し、特にわいせつ・セクハラ事案に対する処分条件の決定にあたってはより厳しい姿勢で臨む事を学校長を通じて全教職員に周知している。

今後も、研修資料を活用した校内研修の充実を通して自らの弱さを自覚し全ての教職員が自分事として受け止められる、そうしたような体制作りを進めると共に、不祥事の背景としてストレスの大きさも垣間見え、教職員のワークライフバランスを大切にすす事、不祥事の未然防止に向けて教職員がモチベーション高く働くことができるよう風通しの良い職場環境づくりに取り組むことも重要であると認識している。

五 いじめ防止について

いのちを大切にすす教育については、学校長や生徒指導主事への講話や研修を通じて常に児童生徒の心に寄り添った指導を行うように指導・助言している。また、SOSの出し方に関する教育について、授業等を通じて行うよう通知しているところである。いじめの未然防止のための取組についても教員の感度を高めることができるよう様々な研修を行っているところである。また、各学校へはいじめの認知件数等について学校ホームページやPTA総会等を通じて保護者の皆様や地域住民へ情報を公開し、検証を仰ぐことを強く指導している。その際、文部

科学省作成のいじめ防止に関する保護者向け資料を配付し、PTA役員等での検証を行うことも併せて学校へ指導しているところである。

六 部活動活性化への支援について

(一) 運動部については運動部活動外部指導者派遣事業を実施しており専門的な指導者がいない県立学校の運動部活動等に対して、高校、特別支援学校に外部指導者を派遣している。

今年度は百二十人の外部指導者を希望のあった学校へ配置した。希望のあった全ての学校に配置できているが複数人希望のあった所で数の多いところはできていない。希望のあるところは配置したいが限られた予算のため百二十人である。

今後は、部活動充実のため学校体育のスポーツ研修事業等を活用しながら、運動部顧問の指導能力向上にも力を入れていきたい。

文化部についても文化部活動外部指導者派遣事業を平成二十三年度から実施している。今年度も七十二校百十五部について外部指導者の派遣支援をした。

今後も継続的な文化部の活性化を図っていき来年度以降も事業継続をしていきたい。

(二) 部活動に係る施設・設備の整備については、校長ヒアリングなどを活用して、各学



校の実情やニーズを把握し、県教育委員会において関係課と協議して必要なものは整備に努めたい。

部活に関する器具等については、原則、私費で負担していただくこととしている。ただし、特色のある部活動に関しては、校長からの要望を伺いながら支援している。厳しい財政状況ではあるが、学校の状況を把握し、引き続き支援を行いたい。

(三) やむを得ず校外施設を利用する場合には、学校から個別の事情を伺い、特別な理由がある場合は支援を検討する。

七 情報化社会と携帯電話・スマートフォンへの対応について

情報モラルの育成について、高等学校では教科情報の科目を生徒が履修しており実習をはじめとする学習活動を通して、プライバシーの保護・著作権の尊重・ネチケット・セキュリティへの配慮・コンピュータ犯罪への対応等を指導し情報モラルの育成を図っている。また、情報モラルについては各教科等の授業において小中高の各発達段階に応じて児童生徒が実際、あるいは疑似的に体験することを通して体系的に育成していくよう指導している。

続いて啓発活動について、近年のスマートフォン等の急速な普及に伴いネットリテラシー、具体的にはインターネットの利用についての常識を持ち、インターネット上で得た情報を正しく理解・取捨選択し活用することができるように関連する様々な問題があり、教科情報の

時間に加え、生徒保護者を対象として警察及び専門家による携帯安全教室等ネットトラブルに対応した出前講座を行い、犯罪被害の防止に努めている。

平成二十年度に開催した「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」以降、「携帯電話を持ち込まないことへの指導に関するガイドライン」、「STOP9」、「サイバーセキュリティ必携」等の資料を県警と一緒に作成するなどしている。

「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」につきましては十二月に開催を予定している。

推進会議を開催して十年が経過し、その間色々な変化もある。いろんな意見も討ちをして行きたいと考えている。

八 県立学校の運営費(自動販売機特別枠)については、自動販売機の設置に係る公募以前のPTA等関係団体からいただいた支援を補填するため、平成二十一年当時の手数料収入実績相当額を基礎とし、継続して関係校に予算措置している。

厳しい財政状況の中ではあるが引き続き予算を確保し、関係校へ配分できるように調整を図りたいと考えている。

なお、食堂や購買の運用経費等については、PTA等の学校関係団体であっても公費負担はなまさないということから、こうした経費への対応措置は引き続き困難な状況であり理解いただきたい。

【質疑応答】

質問 平成三十年七月の豪雨災害や、

関西での地震など異常事態が頻繁に発生している現状において、学校からの帰宅途中での連絡手段は非常に必要である。それを踏まえ広島市教育委員会では携帯電話持ち込みを許可したが、県教育委員会ではどのように考えているか教えてほしい。

回答 平成三十年十二月に「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」を開催し、

協議を重ねて判断したい。

質問 エアコン設置に関し、生徒数少ない学校等では、保護者の大きな負担増となり取り付けができない。そのため教育格差が生まれてきている。

格差をなくすためにも県費で対応していただきたい。

回答 昨今の猛暑は、災害ともいわれている。県教育委員会としても対応をし

たいと考えているが、厳しい財政状況においては、「どこまで、何ができるか」を検討しているところである。

質問 臨時教員の正式採用について

回答 計画的な採用数の確保という問題及び、全体的な労働者不足のため臨時教員においても人材不足が出ている。空白がおきないように各関係者を通じて努力をしているところである。

平川教育長より

貴重な御意見をいただきありがたい。全ての子供が豊かに安心して生活できる学校づくりに取り組んでまいりたい。

子供達のためにという想いは、県教育委員会の職員もPTAの皆様と同じなので、今後も御理解と御協力をよろしくお願いしたい。

(総務委員長 平野龍治)

平成三十年度 学校視察

と き 平成三十年十二月五日、六日

視察校 高知県立高知農業高等学校・高知県立山田高等学校

高知県立高知商業高等学校

参加者 広島県高等学校PTA連合会調査広報委員ほか 十一名

十二月五日、六日の両日で広島県高等学校PTA連合会 伊福会長外、連合会執行部、調査広報委員会、総勢十名により「高知県立高知農業高等学校」、「高知県立山田高等学校」、「高知市立高知商業高等学校」計三校の視察研修を行いました。

初日は天候にも恵まれ、とても温かく二日目は多少雨に見舞われましたが、熱意ある教職員方と元気で明るい生徒さん達とお会いでき、二日間予定通りの視察研修となりました。

高知県立高知農業高等学校

五日、午後より最初に訪問させていた

だいたいは「高知県立高知農業高等学校」で、明治二十三年に創立し全国の農業高校で八番目にスタート、創立百二十九周年を迎える歴史と伝統のある学校です。

校内には全天候型テニスコートや全国でも珍しい五十メートルプール、畜舎や放牧場もあり、学校の周辺には寄宿舎、「舟入寮」や水田・畑、茶園、果樹園、演習林用の山があります。

平成三十年度の生徒数は、五百九十七名内、専業農家・四十一名、兼業農家三十八名、その他五百十八名。鳥・百四羽、牛・十頭、豚・二十四、ヤギ・二匹、羊・一匹、犬・一匹たちが共に農業を学ばれているそうです。

学科は、「農業総合科」、「畜産総合科」、「森林総合科」、「環境土木課」、「食品ビジネス化」、「生活総合化」の六つの学科があり各料とも特性に応じた授業を行い実習やインターンシップ、資格取得に取り組んでいます。また二年生からは、「専門コース」、「進学コース」の二コースを設置して様々な進路希望に対応できる教育課程を編成しています。

そして卒業後の進路は六割が進学、四割が就職で農業に関わらず、様々な分野に進まれ活躍しているそうです。

それから県立高知農業高校の特色ある行事として「体育祭」

では、夏休み中にパネルの作製や、応援合戦の準備を行いそれぞれの各学科の特色が発揮されとても盛り上がるそうです。

そして学園祭は、「高農フェスタ」と呼ばれ、このフェスタでは平成十九年より、全校生徒・教職員による「巨大モザイク壁画」が本館に掲示されますが、この壁画は、縦十二メートル、横二十メートルにもなり、これは縦横二・五センチメートルの色紙を決められた並列で白い模造紙にボンドでおよそ二十万〜二十五万枚も貼って描いてゆく、気の遠くなる作業で、製作にはおよそ二ヵ月かかるそうです。

すべてのパーツを張





その他にも「アンテナショップ」と言う商店街の店舗にて各科で生産したものを販売するなど、地域と一体となり様々な活動を展開されており母の日には、農業総合科が栽培したカーネーションを、父の日には畜産総合学科が製造したベーコンを配布されてお

り合わせた作品は、毎年話題になった出来事や人物を題材として作成されますが、作品完成まで生徒さんほどの様なものになるのか？全貌は分からないそうです。
近年の作品には、二〇一六年「リオデジャネイロオリンピック」、二〇一七年が「十五歳の藤井棋士と張本選手」、昨年、二〇一八年は、「金足農高生と自校生の活躍」の作品が掲示されました。
また当日は各科や文化部の出し物、そして生産物・加工品の販売もされています。

そして年間を通して「高農ふれあい市」と呼ばれる学校の農場で生産された農作物や加工品などを生徒が消費者の方へ直接販売する実習が、学期に二回ずつ開かれ、特にお目当ての商品の前で二時間待ちのお客さんも居られるぐらいとても賑わっており、人気商品には、ベーコンやハム、クッキーやカステラなどがあるそうです。



試食及びベーコン製造や木材加工の実習を見学致しました。

あと校内見学中には、生徒さんによる実習販売もあり「ユリ」「大根」「ベーコン」を購入致しました。

試食は作りたてで、皆さまには言葉だけの御報告となり大変恐縮ですが、とても美味しゅうございました。

そして学校側よりお土産として、学校資料と名前入りの木工製作ストラップをいただきました。高知農業高等学校の印象は御説明頂いた教職員方から校内見学して回った先での教諭方と生徒の皆さん、終始笑顔で本当に生きいきと楽しみながら語られる姿を拝見し、私たちもいつのまにか魅了されてしまいました。
その後、記念撮影をすませ、御丁寧に
お見送りいただきました。
感謝するとともにとても有意義な視察
研修となりましたこと、お礼申し上げます。

高知県立山田高等学校
五日、二校目に訪問させて頂いたのは、

り、マスコミにも取り上げられ高知新聞やテレビでも数多く報道されているとの事です。

以上、学校側の御説明や質疑応答の後、校内見学をさせて頂き、クッキーやカステラの

「高知県立山田高等学校」で昭和十六年に創立し、後に鏡野高等学校を統合して男女共学化となり、創立七十七年を迎える伝統と地域に根ざした学校です。

校内には三百メートルトラックのグラウンドに二階建の大きな体育館を設備し、歴史ある弓道場と高知工科大学研究室があります。学科には、「普通科」と「商業科」があり、普通科は、複数のカリキュラムで四年制大学から就職まで幅広く対応され、商業科では、商業の専門力を生かし多様な進路にチャレンジされています。

それから「学校地域協働本部事業」として、地域発展のため、地域一体となり子供達を育て輩出する学校を目指す取り組みをされています。

又、進学拠点校として、スタディーアプリの活用、東大による特別講座の視聴。土曜塾の実施や大学生による進路相談、工科大生研究室の設置。香美学園都市構想として、地元小・中・高・大学と連携を密に活動され五年前から比べると国公立大学への合格率が約二倍以上上昇する結果を出されています。

そして総合的な三年間の学習の流れとして「先進的な課題探究学習の実践」をされており、一年次（ステージ一）は、生

徒がグループで地域、企業の情報を集め地域イベントにも参加して企業CMの作成、そして地域活性化案を作成して市長へそれを提言します。

二年次（ステージ二）は、生徒がグループで高知県の県政課題を知らせ聞き、足を使って情報収集後、テーマを設定し課題解決策を探り解決策の提案を県知事や県庁担当課長に提出します。

三年次は、自分の進路に関するテーマを設定して自ら判断しキャリア形成する力を養って行きます。そしてこの三年間の研究学習を基に、地域社会に貢献できる人材を育てるプログラムになっており、まさしく行政、地域産業や住民、そして小・中・高・大学と連携し従来の地域と学校が一方的な支援活動でなく、お互いが成長し、また人材をも育成して行くと言います。斬新であり少し欲張りをも感じる活動を展開されています。

その他にも、独自の取組みとして、「部活動の充実」、文科系十五、体育系十一の多彩なクラブ活動。「地域貢献活動の推進」、ボランティア部があり、生徒会執行部を中心に活動しています。

「交際交流活動の推進」、姉妹校フロリダ州ラーゴ高校と交互短期留学。「Y・Yスピリッツ（特別授業）の実施」、





Y・Y・スピリッツという特別授業講演が年数回、実施されています。過去にはサッカーのラモス瑠偉さんや映画監督の安藤桃子さんから延べ二十名近くの方が講演されているそうです。

また講演者様の出演料は、驚きの各々五万円ということである一定のクラスに達した著名な方々はお金でなく、伝え育成する心の方が大きいと仰られました。

次にPTA新聞についてですが、一つは、「山高だより」と言うPCで作成印刷されたもので年二回発行。もう一つは、山高だより「群青」と言う手書きの手作りでこちらも年二回発行され、とても味わいがあり、個性的な魅力いっぱいでの広報誌でした。

あと一年次で生徒さんが作成された企業CMを拝見しました。こちらは数多くの地域企業と協賛して作成されており、御興味のある方は、YouTubeにて「山高高校 CM」で検索して御覧ください。

最後に、山高高校商業科の生徒が作ったまんじゅう『高校三年生の山田まん』と言う商品はデザイナーや製菓会社の協力のもと山高高校商業科のコロナ商品で大好評につき現在も売り上げを伸ばしておられますが、

教育の一環であり学校への収益はないとの事です。それから学校側より、学校資料と先程の『山田まん』をいただきました。

大変美味しゅうございました。こちらの方も、御報告のみとさせて頂きます、御了承くださいませ。

以上、学校側の御説明や質疑応答の後、記念撮影をさせて頂きました。外は薄暗く少し冷え込んで参りましたが教職員方は、姿が見えなくなるまでのお見送りをして頂き、感謝しながら一日目の視察研修日程を無事終了しました。

(調査広報副委員長 森谷 清)

高知二日目の朝、天気は昨日とは一転。小雨交じりの朝となりました。ホテルで朝食をとり、チェックアウトした後、時間調整のため、一行はひろめ市場に立ち寄り、お土産を購入しました。

ひろめ市場の朝は、数点の土産物屋しか開店していませんでしたが、定番の芋けんぴや高知県名物など、そして、その他の御土産もありましたが、探すのは『山田まん』です。

昨日、山高高校を視察したこともあり、やっぱり『山田まん』が気になります。お店には、わずかしかありませんでしたが、店員さんが取り寄せをしてくださり、無事、『山田まん』を買うことが



できました。よくよく考えると、『山田まん』は、有名な土産になつていたので、ひろめ市場で無理に買わなくてもよかつたのですが…。

しかし、昨日の視察の興奮冷めやらぬ一行は、揃って『山田まん』を購入。

ちよつとだけ安心(?)して、二日の視察校である高知市立高知商業高等学校へ向かいました。

高知市立高知商業高等学校

先進視察三校目となる高知市立高知商業高等学校は、明治三十一年五月に創立されており、今年五月には創立百二十周年を迎えた歴史ある学校です。また、創部百年を迎えた野球部は、今年の夏の甲子園にも出場した伝統ある学校です。

学校に到着すると、校長先生をはじめ事務長、副校長、各部長など十名の先生方にお迎えいただき、学校が目指している教育や特徴ある取り組み、あらかじめ送っていた質問について説明を受けました。

高知商業高校では、全学科共通の特徴として、
① 国立公立大学講座による小論文・面接の力をつける進学指導。
② 進学や就職に生かすことのできるレベルの高い検定取得。
③ 社会に出るため



の基礎力を身につけるための、部活・生徒会活動・学校行事の取り組み。④ 全員が高知商業授業スタンダードを実践するための「市商マネジメント力」の育成の四つに力を入れています。

③の内容には、運動部・文化部の部活動、文化祭、体育祭などの学校行事、そしてリーダー研修、地域交流、ラオス交流などの生徒会活動があり、視察前に、あらかじめ提出した質問には、それぞれの項目が多くあったことから、それぞれの取り組みについてお話しいただきました。

国際協力活動の一つであるラオス交流は、自主自治を掲げる生徒会を主体として平成六年からラオスに学校を贈る活動を継続されています。これまで高知ラオス会を通じて八校の学校建設に協力されているそうです。

この活動は、商業高校の特性を生かし、校内に模擬株式会社を設立し、生徒・教職員・保護者が株主となつて出資します。

次に、毎年、生徒代表がラオスを訪問し、伝統商品を買って付けて高知で販売。そして、一年間の活動として、出資金を株主に返還し、得られた利益を高知ラオス会に学校建設活動寄付金として贈呈される流れになっています。生徒たちが主体的に取り組む活動、そして地域とつながった国際協力

活動は、評価を受けているそうです。生徒たちは、これらの活動が当たり前にできている事ではなく、これまでの活動にかかわってきた先輩や地域の方の協力で成り立っていることを理解して取り組んでおられます。

説明いただいた資料には、生徒会長のメッセージとして、「私たちが取り組むラオス学校建設活動にかかわる活動は多岐にわたり、ラオスと高知が私たちの舞台です。私もラオスを実際に訪問し、建設された小学校で子供達と交流したり、ビジネスを通じた新しい協力の形を提案するため、ビエンチャン県庁でプレゼンテーションを行いました。また高知では、地域の理解や支えがあつてこそラオス学校建設活動が継続できているという思いから、地元企業共同開発や地元商店街共催のイベントに取り組んでいます。私も活動を通して、高知とラオスがさらに好きになつただけでなく、自分の可能性を広げ新しい自分と出会うことができました。」とありました。

自分たちの活動に自信を持ち、主体的に取り組んでいる姿が、とても頼もしく感じました。



このような、考え方、取り組みのベールになつていのが「市商マネジメント力」です。高知商業授業スタンダードと

結果に結びつくことがよくわかりました。くしくも、この報告を書いている時、高知商業が地域の有料イベントに参加し

して『コミュニケーション力』『課題発見・課題解決力』『プレゼンテーション力』『ICT活用力・英語活用力』『察する力』『失敗から学ぶ力』だそうです。

生徒個々がこれを理解して各活動に取り組むことで、全員が同じ方向を目指して取り組めるのだということがよくわかりました。

さて、私たちが訪問した今年、高知商業高校は創立百二十周年を迎えました。また、野球部は百周年、ラオス交流は二十五周年、定時制百周年と記念すべき年となつていました。

創部百周年を迎えた野球部は、今年の夏、甲子園に出場し三回戦まで進みました。事前の質問では野球部の指導方法などをお聞きしたい旨の内容もありました。強豪校だけに厳しい練習も想像しましたが、まずは「体づくり」を基本とし、食事の徹底、体重アップ、筋トレ、ストレッチ(柔軟)などに重点をおいていると説明を受けました。

走り込み、ノックなどで精神的に追い込む練習は結果につながらないことから、練習方法を考えなおられるそうです。

先述した市商マネジメント力をはじめ、自分たちが何をどう取り組めば、それぞれが成長し

たことが話題となつていきます。地域に根差し、地域から愛されている学校や生徒が地域に恩返しをする趣旨の参加なのだろうと私は感じました。

これからも地域とともに歩んでいきたいと思ひます。

さて、PTAの活動の話をします。高知商業高校のPTAは、会長、副会長、幹事、理事そして県下二十八地区の地区長で組織されています。

PTA総会では、事業報告や事業計画、予算決算のほか、総会当日には授業参観、進学奨学金、国の教育ローン説明会、また、二・三者面談が実施されています。

地区会では、二十八地区十七会場で七月下旬に行われ、一学期の様子を教職員・PTA役員が出向いて保護者に説明、情報交換をされているそうです。

この会では、文化祭で行われる「地域物産展」の話も行われ、各地区の活動を継続・発展させていく話し合いも行われているそうです。

もつとも特徴的と感じたのが「PTA地区物産展」の取り組みです。

県下二十八地区の物産展を文化祭で出店し、生徒と一緒に文化祭を盛り上げられています。

また、はりまやストリートフェスティバルにも生徒と被らない商品を出店され、収益はラオス資金に充てているとのことでした。

学校の校内を見学したあと、校長先生の計らいで生徒会長が急きょ挨拶をするというサプライズ。資料にあるコメントは記載していますが、突然のオフアームも動じることなく、自分たちの取り組みを自信を持って挨拶をする姿を見て、その活動の充実ぶりを感じる事ができました。

二日間、三校の視察をとおして私が感じたことは、どの学校の生徒も楽しく取り組んでいるということでした。

その根本には、自分たちで企画し、プレゼンテーションしていく力、マネジメントする力だと感じました。社会から必要とされる学校、生徒、大きく言えば人間として育つていく高校生たちは、きつと将来も自分たちのやるべきことを考え、成長していくと思ひます。

今回の視察をとおして感じたことを、今一度、自分の子供達、わが校の生徒達に伝えていき、共に歩んでいければと考えることができました。

このような機会を与えてくださった皆さん、ありがとうございました。

(調査広報委員 白附直樹)



平成三十年 第二回単P会長研修会

とき 平成三十一年一月十九日(土)
 ところ 広島YMCA国際文化ホールほか
 参加者 各単位PTA会長・副会長 百十五名

平成三十年 第二回単P会長研修会が、平成三十一年一月十九日(土)十三時より、広島YMCA国際文化ホールほかで開催されました。

この日と次の日は、大学入試センター試験が実施され、受験生を持つ方は、落ち着かないところであったと思います。が、県内各校から、多数の参加者があり、研修会が盛大に行われました。



まず最初に、開会行事がありました。

出席者全員による国歌斉唱の後、広島県高P連伊福聡会長が、会員の皆さんから県高P連に寄せられた義援金のお礼や、カープ三連覇達成、変革の年を迎えている教育の現状等について話をされ、最後に、研修会の流れを説明されました。

続いて、広島県教育委員会事務局教育部生涯学習課長田坂嘉章様の来賓挨拶があり、広島県教育委員会では、学びの変革の全県展開へ向け、次年度に向けて準備しており、不登校対策や県全体の教育水準の向上に取り組んでいく旨を話されました。

次に、研修行事に入り、調査広報委員

会石橋良修委員長から、平成三十年一月五日(水)六日(木)の日程で視察した「高知県立高知農業高等学校」「高知県立山田高等学校」「高知市立高知商業高等学校」以上三校の先進校訪問について報告がありました。

各校の行事等の様子をスライドショーで紹介しながら、学校活性化へ向け生徒・教職員・地域・家庭が一体となつての素晴らしい取り組みを、石橋委員長が熱心に、かつユーモアを交えながら報告してくださいました。

おかげで、各校それぞれの特色ある授業や行事、PTA活動等がよくわかり、興味深いものになりました。

この度、私も調査広報委員として視察に参加させていただきました。

高知農業高校の生徒さんが育てた花や大根、加工されたベーコン、山田高等学校名物の「山田まん」(饅頭)など、たくさんのお土産と、たくさんのお話を蓄え帰広致しました。

次は講話です。「大学生の現状と進学及び就職する心構えについて」―経済紙を読むことの意義―をテーマに広島大学法学部教授松原正至氏に、お話をいただきました。

安易に「○○大学」「○○学部」に入つたら大丈夫!ではなく、将来、自分ほど

ういったことに関わりたいか・まずは、「知らない」ことを減らして「知る」こと、そして「考える」こと。では、何をどう「考える」のか。それは、個人によって異なるが「感想」から離れて客観的に考えること。そして自分ならどうするかを考えることが大切である。そういった「考える方」が「個性」となり「自分の色」となっていく。企業側は、その「色」を判断して採用する。こちらが「企業を選ぶ」のではなく、「企業から選ばれる」人材!ここまでの講話から、これは、子供だけでなく、私たち親も、「客観的に考える」ということを、常に意識し、子供と一緒に考える必要があることを改めて考えさせられました。



また、日本経済新聞を読むことの意味についても、お話しいただきました。

nce) 統治

このESGが示す三つの観点が必要だという考え方が世界的に広まっている。データが軸!

① 現在も将来も、商品・サービスの提供による利益の増加とコストの削減という方向に変わりはない。その方

向での提携が会社価値の向上につながる。

② 将来的には、顧客のデータをいかに収集・分析し、応用するかが鍵である。以上のことから、傍観者・評論家的ではなく、「自分ならどうするかを考える」ために、経済紙を読むことが大切であると話されました。

その後は、四階の会場へ移動し、参加者が八つのグループに分かれて、分散会が実施されました。これは、特にテーマを定まずに、各校の課題や悩みなどを話し合うものです。私たちのグループでは、松原先生の講話が、まず話題になりました。「私はこんな仕事をするために、この会社に入ったんじゃない」と言う新入社員がいるよね・・・

(みんな、うなづく)

×「いい大学に入りたい」

○「○○の仕事がしたい」↓
 「どこの大学ならそれを学べるか」を知り、考えることが大切。

・「良かった」「すごかった」等の抽象的な表現ではなく、自分の考えを、自分の言葉で言えることが大切。

次に話題になったのは、携帯電話についてでした。使い方やモラル等の教育を学校でもしていただいているが、家庭でもルール等、指導する。

最後の話題は、時節柄か、来年度の役員決めについてでした。どこの学校も、簡単には決まらないようで、対策として、学校のグラウンドを率先して使用している運動部の保護者にPTA役員をお願い

したり、新入生の保護者にアンケートを実施したり、また、アンケート項目から「できない」をなくす・補欠役員も確保する等、各校とも様々な方法で、苦勞しながら、役員を選出しているという実態を伺い見ることが出来ました。

分散会終了後は、再び一同が会場に集まり「広島県高P連高校生総合保障制度」について、引受幹事保険会社である東京海上日動火災(株)から説明がありました。高校生の保障事案の中でも、特に自転車事故は、身近である上に、近年は、運転者(加害者)である生徒側に対して、賠償額が一億円近くになる例も発生しているとのことでした。そうなった場合には、生徒や、その家族の人生も変わるようになるので、その備えとして、この保障制度は必要であると実感しました。

終わりに、閉会行事があり、閉会のことばをもって、今回の研修会が終了しました。

この度の研修会では、半日という短い時間ではありましたが、たくさんの方の学びがありました上に、各校の方々から、お話を聴くことが出来て、大変、有意義でした。本日の学びを、今後のPTA活動に役立ててまいります。

最後に、この度の研修会の開催にあたり、お忙しい中、参加されました皆さま、大変お疲れ様でした。

また、企画運営いただきました関係者の方々に御礼を申し上げます。

ありがとうございます。

(調査広報委員 田村雅恵)

西日本豪雨災害義援金について(御報告)

平素より、本連合会の活動に対しまして御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

このたび、一般社団法人全国高等学校PTA連合会が、西日本豪雨災害で被害の多かった岡山県・愛媛県・広島県3県に義援金の募金活動を行い、全国の会員の皆様方から、総額24,286,946円の善意をお寄せいただきました。

3県高P連へ寄託され、本県には6,231,099円義援金をいただき、広島県高P連では、被災児童生徒に学校を通じてお贈りいたしました。ここに御報告いたします。全国高P連、各県連の会員の皆様にご心より感謝申し上げます。

(県高P連事務局)

平成30年度 第2回常任委員会

平成30年度第2回常任委員会が、平成31年3月19日(火)15時30分より広島YMCA本館会議室で開催されました。広島県教育委員会事務局教育部生涯学習課課長田坂嘉章様に御臨席いただき、御挨拶をいただきました。続いて、事務局より、本日の出席者数が構成員の半数(構成員数88名、出席者数38名、委任状提出者数38名)を超えており、会則第11条の規定により、常任委員会が成立する旨の報告があり、協議事項にうつりました。各議案について県高P連役員から報告、説明がありました。平成31年度定例総会提出議案として、委員の皆様にご承認いただき、無事に委員会を終えることができました。

(県高P連事務局)

平成31年度 県高P連行事予定

- 平成31年度 6月11日(火) 平成31年度県高P連定例総会(広島県民文化センター)
- 平成31年度 6月25日(火) 平成31年度第1回常任委員会(広島YMCA 本館会議室)
- 平成31年度 7月12日(金) 第61回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会鳥取大会(鳥取市 とりぎん文化会館)
- 平成31年度 7月27日(土) 平成31年度第1回単P会長研修会(広島YMCA 多目的ホールほか)
- 平成31年度 8月10日(土) 広島県高等学校PTA連合会進学説明会(広島県民文化センター)
- 平成31年度 8月22日(木) 第69回全国高等学校PTA連合会大会京都大会~23日(金) (京都市 ロームシアター京都ほか)
- 平成31年度 10月27日(日) 広島県大会(主管 広島東地区高P連)(坂町 サンスターホール)
- 平成31年度 11月1日(金) 全県一斉あいさつ運動

広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、団体総合生活保険のペットネームです。〉

1. 団体割引25%適用・損害率による割引25%適用 (天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。)
 2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償
 3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気等を補償
○携行品(学校管理下動産補償特約)の補償は学校管理下中のみです。
○夜間・休日も24時間事故の受付をしております。
 4. 「メディカルアシスト」で24時間・365日無料各種医療に関するご送電に応じます。
○また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内いたします。
- ※詳細はパンフレットをご確認ください。
※補償期間(保険期間)は1年となります。(平成31年(2019年)4月25日午後4時より平成32年(2020年)4月25日午後4時まで1年間)
※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。

〈保険金額と掛金(保険料)〉

補償内容		W3タイプ	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ
賠償責任 (記録情報限度額 500万円)	国内	1事故無制限	1事故無制限	1事故1億円限度	1事故1億円限度	1事故5,000万円限度
	海外	1億円限度	1億円限度	1億円限度	1億円限度	5,000万円限度
国内示談交渉サービス付き						
病気入院 (1日あたり)		5,000円	5,000円	4,000円	—	—
傷	死亡・後遺障害	428万円	474万円	404万円	326万円	283万円
	入院 (1日あたり)	5,000円	5,000円	4,000円	3,900円	3,000円
	手術	上記入院日額の10倍(入院中の手術)、5倍(入院中以外の手術)				
害	通院 (1日あたり)	3,500円	3,500円	2,500円	2,500円	1,300円
	地震・噴火・津波	○	—	—	—	—
	熱中症	○	○	○	○	○
	細菌性食中毒	○	○	○	○	○
携行品(学校管理下動産補償)	1年で10万円限度(自己負担額1事故3,000円)					—
被害事故補償	1事故1,000万円限度					—
育英費用	100万円					50万円
地震・噴火・津波	○	—	—	—	—	—
制度維持費	350円					—
掛金 (1年分)		17,000円	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円

○携行品の損害保険金は1年間で10万円が限度(注)となります。

(注)携行品の損害保険金のお支払額の合計が保険金額(10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。

※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。

※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

※病気入院(入院医療保険金)について：新規加入時の支払責任の開始日より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規加入時の支払責任の開始する日からその日を含めて1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 株式会社東海日動パートナーズ 中国四国 TEL:0120-018-217 平成31年3月作成(18-TC05014)

〈引受幹事保険会社〉



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島中央支社
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

〈共同引受保険会社〉



AIG 損保

AIG損害保険株式会社 広島営業支店
広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル
TEL 082-535-6010

この保険契約は、上記の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険(幹事保険会社) AIG損害保険株式会社